お知らせ版

No.090

お知らせ

美里町ホームページ http://www.town.saitama-misato.lg.jp/

います。

ただいまから、

訓練放送を行

こちらは、防災みさとです。

です。』(3回繰り返します)

こちらは防災みさとです。

『おおじしんです。

おおじしん

保護を受けているかた(世帯)

緊急地震速報チャイム音

# 緊急地震速報訓練を 実施します

練を、 違えのないようお気をつけくださ が流れますが、実際の災害とお間 全国統 防災行政無線から緊急地震速報 次のとおり実施します。 の緊急地震速報伝達訓

す

る人たちが安心して暮らすこ

迎えるにあたり、

支援を必要と

社会福祉協議会では、

新年

日時 = 11 放送内容= 月 1 日 (木) 午前10時ごろ

《チャイム》

ます。

図りながら、

支援活動を実施

とができるよう、

地域と連携を

たは申請が必要です。 支援(援護金)を希望する

対象者=美里町内に居住し、 ずれかに該当するかた が困窮している次の①~③のい ①世帯全員が町県民税非課税 へただし、 生活保護法による (世帯)

②災害被災(火災など)された かた(世帯) および施設等入所者は除く)

③課税世帯ではあるが、 や病気などの具体的理由によ た (世帯) り、所得が皆無となったため 生活が著しく困難となったか 事

申請書 = 社会福祉協議

会•

住

生委員へ提出

福祉健康課

住民福祉係の窓口

申請方法=申請書を地区

担

当

民

問合せ=総務税務課

総務係

7

76

《チャイム》

これで訓練放送を終わります。

生活が困窮しているかた(世帯)へ

地域歳末たすけあい援 の申請について 問合せ=社会福祉協議会 (金)



申請期間=10月22日月~11 や民生委員宅にあります。 月 16

### 戦没者追悼式を挙行します

戦争の犠牲になられたかたのご冥福 をお祈りするとともに、恒久平和を祈 念するため、美里町戦没者追悼式を挙 行します。

日時=11月9日金 午前10時~

場所=遺跡の森館 ホール

問合せ=住民福祉健康課 住民福祉係



**2**76-5132



大 字 名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・阿那志・小茂田・下児玉	月・木	. 10月25日(木)	10月18日(木)
北十条・南十条・沼上・広木		11月8日(木)	11月 1日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里	火・金	10月26日(金)	10月19日(金)
猪俣•白石•円良田		11月9日(金)	11月2日(金)

※有害ごみ(乾電池・蛍光管・体温計)、使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は役場、 ティセンターで収集しています。

1 平成30年10月15日

●発行

美里町 〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町木部323-1

総合政策課 2 0495-76-1114 FAX 0495-76-0909

#### 平成31年度 新小・中学校1年生の保護者のかたへ

## 就学援助費の一部を入学前に支給します

町では、経済的にお困りの保護者に対し、小・中学校で必要な費用の一部を援助する『就学援助制度』を実施しています。

ご希望のかたに、援助費の一部(新入学学用品費分)を入学前に支給します。 援助を希望するかたは、以下のとおり申請を行ってください。



#### 援助を受けられるかた

平成31年度に町内小・中学校に入学予定の児童 生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、援助が 必要と教育委員会が認めるかた

援助の対象となる年度(平成31年度)またはその前年度(平成30年度)において

- ①生活保護が停止または廃止された世帯
- ②町民税非課税世帯、ほか町税の減免をうけ ている世帯
- ③児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費 を受給している世帯
- 4年活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑤その他、経済的にお困りの世帯

#### 支 給 額

新小学1年生の保護者 40,600円 新中学1年生の保護者 47,400円 ※支給額は、変更となる場合があります。

#### 申請方法

「就学援助費受給申請書」に記入のうえ、預金 通帳(銀行名、支店、口座番号がわかる箇所)の コピーを添付して、教育委員会事務局 学校教育 係または各小学校へ提出してください。

※「就学援助費受給申請書」は町のホームページからダウンロードできます。

#### 申請期限

11月30日金まで

※この制度の申請は年間をとおして受け付けています。期限後に申請し、入学前に認定された場合は、入学後(平成31年5月ごろ)に支給します。

#### 支給時期

平成31年1月末に支 給予定(援助対象者と して認定された場合)



問合せ=教育委員会事務局 学校教育係 2576-0201

## 「平成30年北海道胆振東部地震」義援金を 受け付けています!

町では、平成30年北海道胆振東部地震で被災されたかたへの義援金を受け付けています。皆さまからいただいた義援金につきましては、日本赤十字社を通して被災地にお届けします。

また、社会福祉協議会でも保健センターに募金箱 を設置しています。こちらの義援金につきましても、 日本赤十字社を通して被災地にお届けします。

#### 義援金募金箱設置場所

- ・美里町役場ロビー
- ・コミュニティセンターロビー
- 保健センターロビー

※領収書が必要なかたは、入金前に総務 税務課窓口までお越しください。

問合せ=総務税務課 総務係 276-1115

#### 美里町浄化槽設置整備事業補助金交付制度

## 「台併処理浄化槽」を設置して快適な生活環境を

── 合併処理浄化槽へ転換するかたの負担を軽減するために、補助金を交付しています。 ──

合併処理浄化槽にすると、側溝などに排水される汚水の汚れが大幅に減少します。 さらに、悪臭や害虫の発生を抑制し、生活環境の向上にもつながります。

#### ◎単独処理浄化槽とは…

トイレのみ処理し、その他の生活雑排水は未 処理のまま側溝を通じ河川に流れ、河川を汚 す原因になります。

○合併処理浄化槽とは…

雨水を除く生活雑排水(トイレ・お風呂・キッチンなど)を処理します。

- ■対象地域=浄化槽整備区域と公共下水道整備区域内の未供用区域
- ※公共下水道供用開始区域と農業集落排水整備区域は対象外です。
- ■対象者=専用住宅に10人槽以下の合併処理浄化 槽を設置するかた
- ※新築、増築、改築に伴う場合は対象外です。



■補助金額(最大) = 5人槽 514,000円 7人槽 596,000円 10人槽 730,000円

- ※配管費に対する補助(100,000円)が来年度より 廃止されます。
- **■申込期限=**平成31年1月31日(木)
- ◎補助基数に限りがあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ=建設水道課 上下水道係 2576-1116



## 10月~12月は、滞納整理強化期間です

期限内納付に ご協力ください 町税は、私たちが安心して暮らすための貴重な財源であり、 定められた期限までに自主的に納めていただくものです。

多くのかたが期限までに納付していますが、残念ながら ごく一部のかたは滞納している状況にあります。

#### 滞納処分の強化

県内63市町村と埼玉県では「県税・市町村税 滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」 を合言葉に徴収対策を進めています。

地方税法では、「**督促状を発した日から起算して** 10日を経過した日までに完納しない時には、滞納 者の財産を差押えなければならない。」と定めら れています。

美里町では、町税を滞納しているかたに、督促 状や催告書を送付するなど自主的な納付をお願い しています。それでもなお納付しないかたに対し ては、期限内に納付しているかたとの公平性を確 保するため、財産を調査し、給与などの差押処分 を行っています。

#### 町税の納付は口座振替が便利

役場窓口または児玉郡市内の各金融機関窓口に ある口座振替納付依頼書にてお申し込みできます。

#### 納付が困難なときは…

美里町では、病気や失職など特別な事情により 納付が困難なかたの相談を受け付けています。納 付期限を過ぎると延滞金が発生します。お早めに ご相談ください。

問合せ=総務税務課 収納係 276-5131

#### 会場は保健センター 276-2855

#### ❖どれみ広場

日時=11月5日(月) 午前10時~11時30分

対象=3歳までのお子さんと保護者

(未就園児も可) 内容=リトミック (音楽遊び)



お子さんと一緒に遊びながら、楽しい時間を過ごして みませんか? お気軽にお出かけください。

日時=11月14日(水)・28日(水) 午前10時~11時30分

持ち物=母子健康手帳(計測希望者のみ)

#### ❖すこやか広場 ~多目的室自由開放日~

保健センター「多目的室」を自由開放しています。 お友達も誘って、お気軽にお出かけください。

日時=11月 5 日(月)・14日(水)・28日(水)

正午~午後4時 ☆飲食可、予約不要

#### ❖乳児健診

日時=11月8日休 午後0時45分~1時15分受付

対象児=平成29年11月・平成30年1月・4月・7月生まれ

内容=身体測定、内科診察、育児相談など

**持ち物**=質問票(記入したもの)、母子健康手帳、バスタオル(おくるみ)

#### ❖ 1歳6か月児健診

日時=11月9日 (金) 午後0時45分~1時15分受付

対象児=平成29年2月~4月生まれ

内容=身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布・ブラッシング指導、育児相談など

持ち物=質問票(記入したもの)、歯ブラシ(自宅で使用しているもの)、母子健康手帳

#### ❖ 5 歳児歯科健診

日時=11月7日(水) 午後0時45分~1時15分受付

対象児=平成25年9月~11月生まれ

内容=身体測定、歯科診察・フッ素塗布・ブラッシング 指導、育児相談など

持ち物=質問票(記入したもの)、歯ブラシ(自宅で使用しているもの)、母子健康手帳

#### 次回の延長窓口(戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付)

+



●日曜開庁日 10月28日(日)

●窓□業務延長日 11月8日(木)

午前8時30分~正午

午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票(広域交付を除く)の交付・戸籍謄本等の交付、印鑑登録、 印鑑証明書の交付、通知カードの再交付申請の受付

#### ※住所異動(転入・転出等)の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます(免許証等の提示)。 ◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、 介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料 (納付書持参)の納付

## 各種無料相談

#### **❖**法律相談

と き/11月6日火

午後1時~3時受付

ところ/役場1階 第3会議室

内 容/弁護士による法律相談

対 象/町内在住のかた

問合せ/総務税務課 総務係 ☎76-1115

#### ❖消費生活相談

とき・ところ/毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所 毎週火・金曜日 上里町役場

**受 付**/午前 9 時30分~正午 午後 1 時~ 3 時30分

**問合せ**/農林商工課 産業振興係 **☎**76-5133

#### ❖心配ごと相談 (人権相談)

と き/11月16日金

午前10時~正午

ところ/役場1階 第1・第2会議室

内 容/日常生活での悩みごとなど

問合せ/社会福祉協議会(保健センター内)

**☎**76-3601 ⋅ 75-1109

#### ☆さわやか相談(教育相談)

と き/毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後3時

ところ/美里中(さわやか相談室)

対 象/町内在住の学生と保護者

相談方法/電話・手紙・来室

問合せ/美里中(さわやか相談室)

☎76-4415 (直通)

#### ♣品床心理士によるこころの相談

と き/10月18日休・25日休・30日火 11月7日休・13日火・22日休 29日休

事前予約/每週月~金曜日

午前9時~午後5時

※相談は事前予約が必要です。

**内 容**/子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと

相談方法/面談、学校・家庭訪問

問合せ/社会福祉協議会(保健センター内)

**☎**75-1109

#### |❖脳の元気度チェック&相談会|

と き/毎週火曜日(祝日は除く) 午前9時30分~11時30分 (電話などで要事前予約)

ところ/保健センター

対 **象**/町内在住の認知症の心配があるかた またはご家族

**内 容**/簡単な認知症チェックと生活上の相 談など

問合せ/地域包括支援センター

**2**76-1325